

# 【報告様式】 第9期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価(令和7年度実績評価)

市町村名	市川三郷町	所属名	介護課
担当者名	自立支援・重度化防止 介護給付適正化		芦沢隆子・天野敦子 天野敦子

※ 「介護保険事業(支援)計画の進捗管理のための手引き」(P.33～47)等を参考にしてください。  
 ※ 「県計画との関連」については、「県計画の目標」シートや別添「健康長寿やまなしプラン概要版」(R6～8)から、関連する県計画の項目を選択してください(当てはまらない場合や不明な場合は「その他」を選択してください)。  
 ※ 評価は5段階評価とし、良い方から「5・4・3・2・1」としてください。

《 評価の目安 》 達成率 80%以上: 「5」 達成率 60～79%: 「4」 達成率 40～59%: 「3」 達成率 20～39%: 「2」 達成率 19%以下: 「1」

市町村名	番号	総括表		フェイスシート				令和7年度(実績評価)			取組の効果や成果として考えられること			
		【区分】 ①「自立支援、介護予防・重度化防止」 ②「介護給付適正化」 から選択してください	【県計画との関連】 「県計画の目標」シートや「県計画概要版」を参考に、関連すると思われる県計画の項目を選択してください(当てはまらない場合や不明な場合は「その他」を選択してください)。	タイトル	現状と課題	第9期における具体的な取組	目標(事業内容、指標等)	目標の評価方法	実施内容	自己評価 評価(1～5)		課題と対応策		
市川三郷町	1	①自立支援、介護予防・重度化防止	I (1)高齢者の社会参加と地域づくりの推進	住民主体に基づく役割やつなぐの創出	本町においては、令和6年の人口は14,570人(高齢者福祉基礎調査)で、そのうち高齢者数は 5,689人(占め、高齢化率は39.0%)と岡山県の高齢化率を大きく上回っており、今後も高齢化率の上昇が見込まれている。	【通いの場の充実支援】 高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って生活できる地域づくりを目指して、住民主体の通いの場の充実を図る。	【計画値】(令和7年) いきいき百歳体操実施箇所数 14か所 フレイル予防教室開催回数 5回 フレイル予防教室参加人数 120人 介護予防教室参加人数 300人 第3層協議体数 5ヶ所	事業ごとに集計	いきいき百歳体操実施箇所数22か所、フレイル予防教室参加者数678人、フレイル予防教室開催回数49回、介護予防教室878人(再計)、第3層協議体2ヶ所、第2層協議体2ヶ所	4	いきいき百歳体操立ち上げ支援、体力測定や世話人交流会を同時実施し、介護予防活動ができる通いの場の充実につながった。また、地域の高齢者のサロンに向き、フレイル予防教室を実施し通いの場の充実を図った。第3層協議体2ヶ所以外に、第2層協議体が3ヶ所あり、地域の集いを1回、集える場2ヶ所立ち上げた。	いきいき百歳体操場地上げ支援、体力測定や世話人交流会を同時実施し、介護予防活動ができる通いの場の充実につながった。また、地域の高齢者のサロンに向き、フレイル予防教室を実施し通いの場の充実を図った。第3層協議体2ヶ所以外に、第2層協議体が3ヶ所あり、地域の集いを1回、集える場2ヶ所立ち上げた。	・通いの場が増えてきたが地域によって偏りがある。 ・地域の組織や支えあい活動、関係機関と連携し活動を推進する必要がある。 ・高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って生活できるよう、身近な場所、通いの場が充実できるように今後も支援を継続する。 ・通いの場に行けない方への移動支援の課題がある。移動支援の仕組みづくりを検討していく。	・住民主体の通いの場の充実を図ることで、社会参加や介護予防につながる、高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って生活することができる。 ・地域ぐるみで主体的に健康づくりに取り組み介護予防につながる。
市川三郷町	2	①自立支援、介護予防・重度化防止	I (1)高齢者の社会参加と地域づくりの推進	住民主体に基づく役割やつなぐの創出	介護認定率は総合事業の開始もあって多少減少したが、更新申請時の認定度が次第に(全国及び山梨県ともに)重度化している傾向がみられている。介護保険利用の原因を見ると、骨折・転倒、認知症等が多い現状にある。	【地域における交流活動仲間づくりへの支援】 高齢者の地域における交流や仲間づくりの促進を図るため地域においてとしく	地域サロンの数 25か所	事業ごとに集計	・ふれあいいきいきサロン登録サロン28か所、内24か所が活動している ・開催回数180回、代表者・協力員を含む参加人数延べ2986名 ・R6:1代表者・協力員を対象とした研修会を実施。13か所24名が参加。	5	・サロンマップを更新し、関係者等へ配布し、周知を図った。サロン活動への参加を推進することで、サロン参加者数の増員が図られた。	・サロン数は増えてきたが、地域によって偏りがある ・各サロン活動が活発化してきた一方で、代表者からはいないという意見もある。継続して活動できるようサロン向上の情報交換の場や研修会等を行う場が必要。また、新たな担い手の確保についても検討していく。	・サロン活動に参加することで近隣住民との交流が深まり、社会参加の増加が期待できる。	
市川三郷町	3	①自立支援、介護予防・重度化防止	I (2)介護予防・健康づくりの推進	介護予防の地域づくりを後押しする取り組み	【介護予防・日常生活圏域ニーズ調査R6年5月現在】 ・「フレイル」という言葉の認知: 知らない54.8% ・地域活動への意向: すでに参加している5.6% ・外出の頻度: 減っている28.3% ・介護予防への取り組み: 意識して取り組んでいる30.1% ・認知症に関する相談窓口の認知度: 「はい」30.5%	【介護予防の啓発支援】 介護予防に関する知識の普及や介護予防の重要性についての啓発を図る。	【計画値】(令和7年) センターより、ホームページ、広報、SNSによる周知回数 3回 フレイル予防教室参加人数 120人 通いの場への健康教室実施数 6回 リハビリテーション専門職派遣回数 9回	事業ごとに集計	フレイル予防教室実施回数49回、参加者数678人、リハビリテーション専門職派遣(集計)回数11回、開催回数6回(センターより1回・ホームページ・広報2回・SNS2回)	5	地域包括支援センターが中心となり介護予防(特にフレイル予防)の普及啓発を行うことができた。また、依頼があった集団には町職員や地域リハ事業を活用し専門職を派遣することができた。また、地域を支える方(民生委員児童委員・サロン支援員・100歳体操世話人・シニアクラブ/ケアマネジャーなど)にもフレイル予防教室を実施し、普及啓発することができた。	課題: アウトカム指標の設定と評価が難しい。 順番が続き、開催を兼ね合わせるサロンも多あり計画とずれ込むことがあった。実施時期の検討が必要。終了後も、忘れてしまふことがあるため、フレイル予防が浸透するためには、「繰り返し」「わかりやすく」を続けて行く必要があることから、R7年度も実施したがサロン側にとると、飽きてしまふという声もあった。半面、時間が限られるため講義する内容が多くなり、深められないサロンもあった。 地域に向こうで得られることも多いが、従事時間が増加した。 対応策: R8年度は、サロン巡回方式を行わず、地域リハビリテーション活動支援事業や一体的事業との関連を意図しながら、地域組織等からの手上げ方式(申し込み方式)とする。フレイル予防事業の目的と事業の位置づけと評価方法を再度検討する。関係機関との協働だけでなく、R6～7年度事業から得られた「地域のつながり」を意識しながら実施したい。	昨年度と比較しフレイルを知っている方は、18%増加(後期高齢者質問表回答結果 R6年度60.5%→R7年度78.5%) 認知度があり事業の成果があった。口説フレイル予防のパンフレットを配布し説明することで関心を高めることができた。出向くことにより、個人の生活や地域の状況などの情報収集を行うことができた。また、様々な方をもた地域の皆さま(メンバー)とつながることができた。後期高齢者質問表を活用することで、個人のフレイルへの意識を高め、地域の状況を把握することができた。地域リハビリテーション事業の実施により、専門的な知識の啓発ができた。	
市川三郷町	4	①自立支援、介護予防・重度化防止	I (4)多様な主体がともに支え合う地域共生社会の実現	在宅生活をすすめるための支援	このような状況の中で、健康寿命の延伸を図り、自立した生活が送れるように支援していただき、介護予防・生きがいづくりの推進、高齢者が支え手となるための仕組みづくり、孤独・孤立の防止、外出支援の充実と移動手段の確保、認知症施策の強化等が必要である。地域による支えあいの仕組みづくりを充実させ、町としても介護予防と自立支援のためなら介護予防推進が必要となる。	【多様な支援を創出するための体制整備】 地域住民が連携して高齢者の日常生活を支えるための仕組みを整備し、地域資源の開発し、自立の支援を推進する。	第3層協議体数 5ヶ所	事業ごとに集計	・第3層協議体2ヶ所 ・第3層協議体(20回開催) ・第1層協議体(4回開催) ・各地区の支えあいを考える会(23回開催) ・地区説明会(1回) ・地域支えあいフォーラム(1回) ・移動支援に関する研修会(1回) ・あたたかい通信発行(1回) ・ボランティア入門講座(1回)	5	第1層協議体において、移動支援をテーマに集い、勉強会を行い、基礎知識の習得に加え、課題の整理等を図ることでできた。第3層協議体設置に向け、富士見地区で関係者を集め、話し合いを行い、立ち上がりまでにはいかなかったが、住民同士での支えあいを考える気運を高めた。また、地域支えあいフォーラムを開催し、昨年度を上回る人数が参加し、住民全体で地域の支えあいを考える機会となった。	地域に協議体組織が立ち上がることで自分事に地域づくりを考える住民が増える効果が期待できる。また、住民自身が、支えあい、助け合い活動に参加することで、活動の輪を広げられた。年1回のフォーラム以外に、細かな地区単位で住民に対して支えあいの重要性、活動への参加を促す準備を企画していく。	地域に協議体組織が立ち上がることで自分事に地域づくりを考える住民が増える効果が期待できる。また、住民自身が、支えあい、助け合い活動に参加することで、活動の輪を広げられた。年1回のフォーラム以外に、細かな地区単位で住民に対して支えあいの重要性、活動への参加を促す準備を企画していく。	
市川三郷町	5	①自立支援、介護予防・重度化防止	III 認知症施策の推進	認知症の人と家族を支える仕組みづくり	【一号保険者意向調査】 ・介護が必要になった主な原因 脊髄痛 6.0% 心臓病 6.0% 脳卒中 4.8% 認知症 4.8% 高齢による衰弱 4.8%	【認知症の人と家族を支える仕組みづくり】 認知症になっても可能な限り住み慣れた地域で安心して生活を継続し社会参加ができる地域づくりを推進するため、正しい知識の周知と仕組みづくりの検討を行う。	【実績値・計画値】(令和7年) ・検討会開催数1回 参加者数20人 ・認知症カフェ設置数22ヶ所 ・チームオレンジ設置数22ヶ所 ・認知症サポーター養成講座開催数4回 サポーター数延べ3,180人 ・キャリアメントフォアアップ研修開催数3回 ・キャリアメントフォアアップ研修開催数1回 参加者数74人 ・認知症ケアバス配布数2,000冊 ・相談窓口等の周知回数13回 ・認知症地域支援推進員会議開催数1回 ・通いの場への認知症予防啓発数250人	事業ごとに集計	・検討会開催数8回 参加者数117人 ・認知症カフェ設置数22ヶ所 ・チームオレンジ設置数22ヶ所 ・認知症サポーター養成講座開催数5回 サポーター数延べ3,210人 ・キャリアメントフォアアップ研修開催数3回 ・キャリアメントフォアアップ研修開催数1回 参加者数74人 ・認知症ケアバス配布数2,000冊 ・相談窓口等の周知回数13回 ・認知症地域支援推進員会議開催数0回 ・通いの場への認知症予防啓発数678人	5	・サポーター養成講座や通いの場等において、キャリアメントと協働し、積極的に認知症に関する普及啓発を行った。 ・相談支援や連携、研修会への参加を通して、認知症カフェやチームオレンジの機能化が図れた。 ・認知症基本法の理念に沿った内容で検討会を実施した。各協議体と連携し、一体的に展開できた。 ・地域共生社会の実現に向けて、住民の暮らしに日常的にある地域の商店や金融機関などのソーシャル資源へアプローチし、様々な視点で考えることができた。 ・認知症ケアバスの普及啓発活動として、町内関係機関、通いの場等での配布、町ホームページへの掲載を行い、広く周知を図った。また、研修会を開催し、ケアバスの活用方法について学ぶ機会を設けた。	住民一人ひとりが、認知症の正しい知識を持ち、自分事として捉えることで、認知症になっても家族や地域住民の理解と見守り、支えあいのもとで希望をもって住み慣れた地域で暮らし続けることができる。		

市川三郷町	6	①自立支援、介護予防・重度化防止	I (4)多様な主体がともに支え合う地域共生社会の実現			地域包括支援センター事業の推進	【在宅介護調査】 ・認定調査対象者が現在抱えている傷病認知症 30.2% ・眼科・耳鼻科疾患 20.5% ・筋骨格系疾患 18.3%	【地域ケア会議の推進】 地域課題を把握し、地域支援ネットワークの構築を図る。また、多職種による介護予防支援の検討により自立支援を推進する。	地域ケア会議や自立支援地域ケア会議を開催し、自立支援のため地域課題の把握を図る。 地域ケア会議・自立支援型地域ケア会議検討件数 78件	事業ごとに集計	地域ケア会議件数6件 自立支援型地域ケア会議件数3件	3	・地域ケア会議の件数は少ないが、地域課題を把握できる地域ケア会議ができた。 ・昨年に引き続き、移動支援の課題の地域公共交通計画の学習会と移動支援の課題検討を行った。 ・多職種による介護予防支援の検討により自立支援のための課題の把握ができた。	・地域ケア会議で抽出した課題を地域資源の創出につなげることが難しい。 ・多角的に課題の共有や抽出ができるので、多様な関係者や多職種で検討することが必要。 ・多様な関係者や、専門職に会議に参加していただき検討することで、地域課題の抽出や自立支援のための地域資源の創出に取り組んでいる。	地域ケア会議の推進を行うことで多職種から様々な意見をもらえる機会となり、自立に向けた支援、重症化防止につながる。また、共通の課題を確認することにより地域包括ケアの推進につながる。
市川三郷町	7	②介護給付適正化	IV 保険者機能の強化と介護給付適正化の推進			介護給付事業の適正化	本市においては、令和7年4月1日現在の人口は14,359人(高齢者福祉基礎調査)で、そのうち高齢者が5,680人を占め、高齢化率は39.6%と山梨県の31.9%を大きく上回っている。	要介護認定の新規・変更・更新認定に係る認定調査の内容について書面による全件点検を行うことにより、適正かつ公平な要介護認定の確保を図る。	サービス利用予定のない介護認定申請の抑制 書面による全件点検調査の正確性の向上 認定者1,100人	事業ごとに実施件数や内容把握をもって評価する。	・峡南広域行政組合との共同処理にて、認定調査を実施。 ・申請時の確認 R8.3月末 新規申請 235件 更新申請 976件 変更申請 97件 合計 1,308件	5	・峡南広域行政組合において認定調査の点検及び認定調査員対象に年2回制度研修、認定調査実務研修を実施し、資質向上に努め順りのない調査を実施することができた。 ・更新時・変更時に必要性のチェックを行った。	・県外の新規・変更申請については、組合調査員とともに町職員も立ち合い調査を行い適正化に努めていく。また更新についても4回(1回は立ち合)による。 ・申請受付時に「本当に必要な申請か」「介護保険以外のサービスで対応できないか」確認する。	・介護認定調査の偏りを防ぎ、適正化につなげることができる。 ・申請時に確認することで、介護認定申請の適正化につながる。
市川三郷町	8	②介護給付適正化	IV 保険者機能の強化と介護給付適正化の推進			介護給付事業の適正化	少子化等で人口が減少する中で高齢者人口も減少に転じ、今後も高齢化率の上昇が見込まれる。介護認定率は17.2%で、山梨県の16.8%を超えてきている。平成28年10月に総合事業が始まったことで認定率は減少していたが、コロナ禍を経て増加傾向にある。要介護5の方が減った一方、要支援1～要介護1の認定者は増えている。	介護支援専門員が作成したケアプランの提出を求め、「自立支援に資するケアマネジメント」となるよう、点検及び助言・指導・支援を行うことにより、個々の受給者が必要としていくサービスを確保するとともに、介護支援専門員及びケアプランの質の向上を図る。	ケアプラン点検 実施回数 7回	事業ごとに実施件数や内容把握をもって評価する。	・要介護1・2の新規ケアプランについて点検をアドバイザーとの対面方式で実施。 ・地域ケア会議において担当介護支援専門員から説明を受け複数の関係職種により、プランや支援について確認を行った。 R7.3月末 ・ケアプラン点検8回開催12件 ・サービス検討会議での検討42件 合計 54件	5	・令和4年度に評価・検討を行い、5年度からアドバイザーと居宅介護支援専門員との対面形式に変更し実施。対面で結果を返すことで、介護支援専門員の資質の向上と自立支援・重症化防止の観点に基づいたケアプラン点検が実施できた。 ・前年度までで、未実施(対象事例がない事業所除く)の事業所が終了したため、ため、目標より少ない検討数となった。半面、担当件数が多いことから、町内事業所に対し2週目の点検を実施することができた。 ・中間評価を終了時の評価を行い、町内居宅介護支援事業所を対象にケアプラン研修会を1回実施。 ・サービス検討会議及び地域ケア会議時に適正なサービスの利用について、複数の関係者とプランや支援の確認を行った。	資質向上や給付の適正化やアウトカム指標(成果)の設定が難しい。現方式はR5年度から開始しR7年度で3年経過した。包括支援係で実施する、ケアプラン点検の目的は、ケアプランの資質向上が主であるため、特に給付の適正化の目的達成のためには、目的別の方法も検討する必要がある。	点検対象者を軽度としケアプラン点検を行うことで、自立支援・重度化防止につながっていく。また介護支援専門員が自らのプランを考案することができるようになり、資質の向上・適正化につなげることができ、その結果として給付費の適正化にもつながっていく。
市川三郷町	9	②介護給付適正化	IV 保険者機能の強化と介護給付適正化の推進			介護給付事業の適正化	介護保険制度が始まって20年以上が経過し、介護サービスの利用が増加して給付費も上昇している。2025年(団塊の世代が後期高齢者到達)を経て2040年(団塊ジュニア世代が65歳以上の前期高齢者到達)を見据えて中長期的な視点でサービス・給付・保険料の水準を推計すると、保険料の引上げが予測されることから、適正な認定・利用・提供を促して介護給付の抑制につなげ、介護保険制度の持続可能性を確保していく必要がある。	住宅改修申請時の書面点検及び改修前後の訪問調査による確認。福祉用具購入申請時の書面による点検、福祉用具費との必要に応じた書面と現地確認を行い、必要性の有無を判断する。	住宅改修…書面と事前事後の現地確認 福祉用具購入…書面 福祉用具費…書面と現地確認 50件	事業ごとに実施件数や内容把握をもって評価する。	・住宅改修・福祉用具の点検を行った。 R8.3月末(書類及び現地) ・住宅改修 52件 ・福祉用具購入 64件 ・福祉用具費 18件 合計 134件 (経過報告 0件)	5	・住宅改修について、訪問による事前確認・事後確認を全件行った。 ・福祉用具購入について、申請時の書面による点検、聞き取りを行った。 ・福祉用具費とにおける例外給付・同一品目について、新規購入の際は書面の提出を求めるとともに現地確認を行った。また、継続となる場合は福祉等により確認を行い、必要に応じて現地確認も行った。 ・住宅改修・福祉用具購入及び費について、それぞれ必要性の確認をして決定をした。	現在の取り組みを継続する。	書面・現地確認することで各利用者にとっての必要性が判断でき、適切なサービスの確保と不適切な給付の削減につながる。
市川三郷町	10	②介護給付適正化	IV 保険者機能の強化と介護給付適正化の推進			介護給付事業の適正化	【保険料】 第9期介護保険料月額6,300円(全国平均6,225円、山梨県平均5,744円) 【介護給付費】受給者1人あたり給付月額(在宅及び居住系サービス)138,309円(全国平均136,201円、山梨県平均140,780円)(令和6年)	医療情報との突合・縦覧点検を関係連合会に委託。介護給付適正化システムから提供される介護報酬情報の確認及び後期・関係と介護の給付状況を突合し、提供されたサービスの整合性等を点検し適正な請求を図る。	介護給付適正化システムから提供される「医療情報との突合」「縦覧点検」情報をもとに峡南広域行政組合に点検を依頼し、毎月実施する。 医療情報との突合・縦覧点検 2,500件	事業ごとに実施件数や内容把握をもって評価する。	・医療情報との突合・縦覧点検 R7.3月末実績 ・医療費突合件数 3,102件 ・縦覧点検 1,272件 ・過誤調整に至るケース 7件 合計 4,381件	5	・医療情報との突合・縦覧点検を全件行い、請求の誤り等がないことを確認できた。	現在の取り組みを継続する。	医療情報との突合点検、縦覧点検を行うことで整合性や重複請求の確認ができ、不適切な給付が削減される。